

平成30年10月15日

独立行政法人自動車事故対策機構

被害者援護部 今田、大橋

電話 03(5608)7636

自動車事故被害者の救済のための新たな療護施設 「小規模委託病床」の委託先決定について — 金沢脳神経外科病院（石川県野々市市） —

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）は、自動車事故による脳損傷によって重度の後遺障害が残り、治療と常時介護を必要とする方のうち、特に重度の方に入院して頂き、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う、重度後遺障害者（遷延性意識障害者）専門のNASVA療護センターを国内4ヶ所（宮城、千葉、岐阜、岡山）に、療護センターに準じた治療と看護を行う療護施設機能委託病床（NASVA委託病床）を国内5ヶ所（北海道、神奈川、愛知（一貫症例研究型委託病床）、大阪、福岡）に設置・運営しています。

一方、これら療護施設が、自宅から地理的に遠いことなどから入院を断念している被害者家族がいる状況であり、遷延性意識障害者に対する公平な治療機会を確保し、効果的な治療等を提供するため、療護施設のいわゆる「空白地域」の解消を図る必要があります。

このため、今般、既存療護施設までの移動時間が長いこと等を基準として選んだ富山県、石川県、長野県のいずれかに新たなNASVA委託病床として「小規模委託病床（5床）」を設置することとし、これらの地域内の病院から委託先病院を公募した結果、「医療法人社団 浅ノ川 金沢脳神経外科病院」を委託先病院に決定し、本日、委託契約を締結しました。この小規模委託病床は平成30年度に被害者支援施策拡充の一環として初めて予算措置され設置するもので、また日本海側で初となる療護施設となります。入院患者の受入開始は、平成31年1月頃を予定しております。

委託先病院 医療法人社団 浅ノ川 金沢脳神経外科病院

【所在地】〒921-8841 石川県野々市市郷町262-2

【電話番号】076-246-5600

【代表者】理事長 小市 勝之
病院長 佐藤 秀次

【病床数】220床

【標榜科】6科

脳神経外科、神経内科、循環器内科、内科、リハビリテーション科、
麻酔科

また、平成31年度も更なる空白地域の解消を図るべく、小規模委託病床の設置に係る予算を国土交通省において要求しております。

自動車事故対策機構による療護施設の設置・運営

自動車事故対策機構は、全国に療護施設(療護センター、委託病床)を設置・運営し、自動車事故による遷延性意識障害者*に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施。

*脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者

ONASVA療護施設一覧(療護センター4ヶ所、委託病床6ヶ所)



○療護施設の治療・看護の特色



プライマリー・ナースィング方式

同じ看護師が一人の患者を継続して受け持つことにより、きめ細やかな看護体制を整備。



ワンフロア病棟システム

患者のわずかな意識の回復の兆しをとらえることが可能となり、集中的に観察。



高度先進医療機器

治療効果の判定や、効果的な治療・リハビリ・看護方法の策定などが可能。



療護看護プログラム

用手微振動、温浴刺激療法等を通じ、日常生活行動の再獲得(定期的排便、夜間睡眠、経口摂食など)を目指す。

○新たに小規模委託病床を設置

NASVA療護センターのほか、H19年度からH29年度において、5カ所の委託病床を設置・運営

- ・H19.12～ 中村記念病院(北海道札幌市)
- ・H19.12～ 聖マリア病院(福岡県久留米市)
- ・H25.1～ 泉大津市立病院(大阪府泉大津市)
- ・H28.5～ 湘南東部総合病院(神奈川県茅ヶ崎市)
- ・H30.1～ 藤田医科大学病院(愛知県豊明市)

一方で、療護施設が地理的に遠いことなどから入院を断念している被害者家族がいる状況



「金沢脳神経外科病院」を小規模委託病床の委託先に決定
日本海側で初となる療護施設

H31.1頃～ 入院患者受入予定

【参考】

NASVA が行う「療護施設の設置・運営」は、自動車安全特別会計の積立金によって行うものです。積立金を財源とした事業は、他に国土交通省が行う「自動車事故被害者への在宅生活支援環境整備事業」やNASVAが行う「自動車事故被害者に対する介護料の支給」などがあります。

なお、平成30年度予算において、同積立金に対し、一般会計から15年ぶりに23.2億円が繰り戻されることとなりました。(参考資料参照。詳細は国土交通省へお問い合わせください。)

(参考) NASVA が推進する被害者援護業務

介護料の支給と訪問支援



自動車事故により脳や脊髄などに重度の後遺障害を負われ、自宅介護を必要とされている方に、介護料を支給し、訪問してサポートしています。

介護料の支給と訪問支援の詳しい内容はこちら



脳損傷の高度治療を行う
NASVA 療護施設



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方に高度の治療・看護を行う専門の療護施設(病院)を、全国9カ所で運営しています。

NASVA 療護施設の詳しい内容はこちら



NASVA 交通事故被害者
ホットライン



ナスバのサービスの概要と最寄りの支所等の連絡先をご案内します。

さらに交通事故に関する他の相談窓口もご紹介しています。

NASVA 交通事故被害者ホットラインの詳しい内容はこちら



交通遺児等生活資金の
無利子貸付と友の会



交通事故で保護者を亡くされた児童に生活資金を無利子で貸付し、家族も一緒に参加・交流できる「友の会」を運営しています。

交通遺児等生活資金の無利子貸付と友の会の詳しい内容はこちら

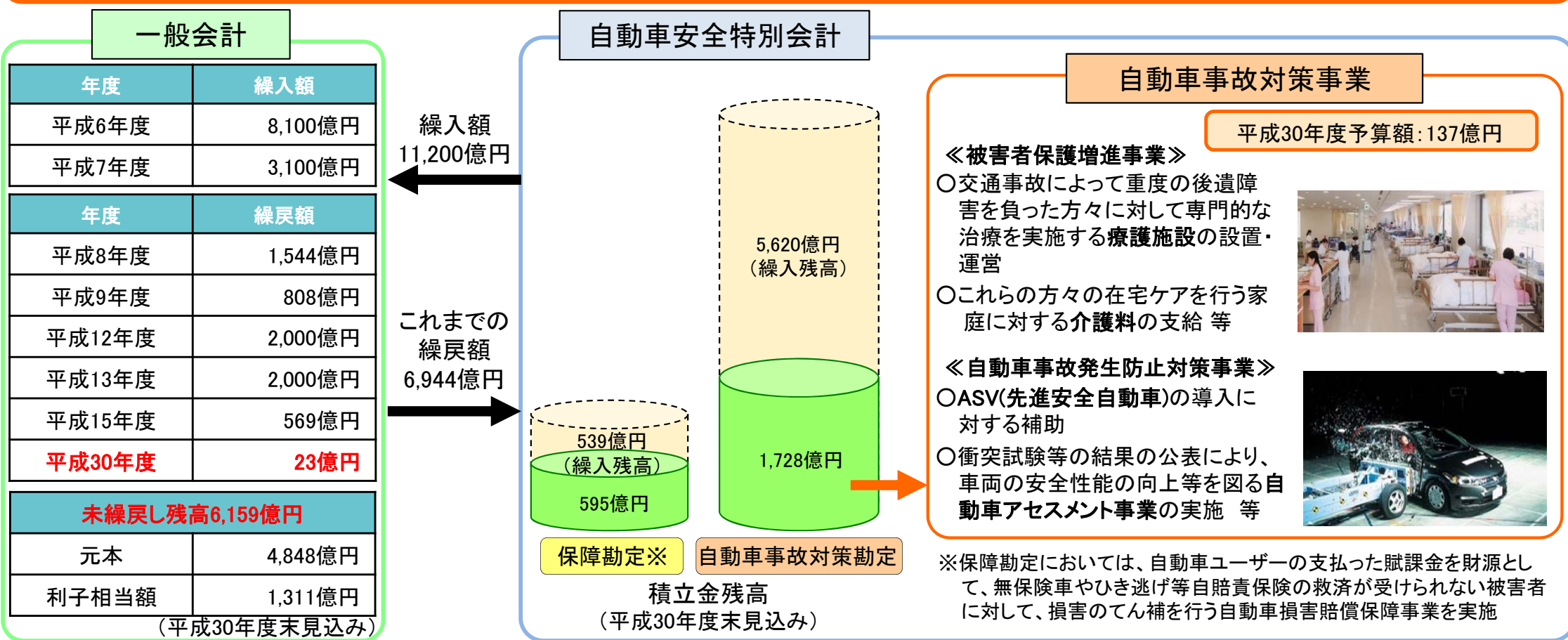


一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

参考(国土交通省作成資料)

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

- 国土交通省では、自動車安全特別会計の積立金を財源として、自動車事故被害者保護増進事業等を実施。
- 平成6年度及び平成7年度に、自動車損害賠償責任再保険特別会計(現・自動車安全特別会計)から一般会計に繰り入れた約1兆1,200億円について、平成30年度予算において平成15年度以来15年ぶりに、23.2億円が繰り戻されることとなったものの、平成30年度末においてなお6,159億円が繰り戻されていない状況となる見込み。
- 毎年度の繰戻額については、法律や大臣間合意に基づき、財務省及び国土交通省が協議の上、決定。
- 返済期間については、平成29年12月に交わされた大臣間合意において、「平成31年度から平成34年度までの間」とし、従来の7年間に短縮。



○平成29年12月に交わされた大臣間合意において、「被害者等のニーズに応じて被害者保護増進事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう十分に留意」とされていることや、毎年度積立金から相当額(平成30年度は約82億円の見込み)の取崩しが生じていることを踏まえ、平成31年度における着実な繰戻しについて要求。